

兵庫県福祉4団体
代表者 柳田 洋 様

三田市長 森 哲 男



社会福祉事業にかかわる職員配置基準等の抜本的引上げの
意見書提出を求める要請書について（回答）

厳冬の候、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。
平素は、市政の推進に格別のご理解ご協力をいただき厚くお礼申し上げます。
さて、令和3年12月3日付（12月8日受付）で提出のありましたみだしの件につきまして、
下記のとおり回答いたします。

記

1 国は、社会福祉事業に関わる職員配置基準を抜本的に引き上げ、それに見合う予算措置を講
じること。

①高齢者施設について（介護保険課・いきいき高齢者支援課）

三田市においても介護人材の不足は重要な課題と認識しており、第8期三田市高齢者保健福祉
計画・介護保険事業計画において「介護人材の確保・育成」を施策に位置付けて、人材育成・定着
を目的に基本的な知識・技術を習得するための研修等に要する経費補助や、看護・介護サービスに
従事される方の安全を確保し、安心して働き続けることができる体制づくりの支援として、1人訪問時
の安全対策を行った場合の費用補助など取り組みを進めているところです。

ご要請いただきました、介護保険サービス等の人員、設備及び運営に関する基準は、介護保険
法によりその項目ごとに厚生労働省で定める基準に「従う」、「標準とする」もしくは「参酌」して定め
るとされていることから、原則、当該基準が基本となると考えております。また、待遇面につきましては、
国において、「全世代型社会保障構築会議」「公的価格評価検討委員会」を設置して給与引き上げ
等労働条件の改善に向けた検討が進められていることから、現在の状況においては、意見書を提出
する予定はございません。

②障害者施設について（障害福祉課）

三田市においても障害福祉サービス事業の人材不足は重要な課題と認識しており、第5次
三田市障害者福祉基本計画において基本目標に「生活支援の充実」を掲げ、「福祉サービスの
充実」を重点施策に位置付けております。具体的には、「障害サービス事業の人材確保・育成」
を図るため、関係機関と連携のもと障害特性を理解し、的確に対応できるスタッフの確保、
資質向上に努めているところです。

ご要請いただきました障害福祉サービス等の人員、設備及び運営に関する基準は、厚生労
働省が定める指定基準省令で定められており、当該省令が基本となるものと考えます。

また、待遇面につきましては、同省が設置する「障害福祉サービス等報酬改定検討チーム」において、有識者が参画のうえ人材確保や処遇改善等について公開の場で検討が行われ、令和 3 年度より報酬等の見直しが実施されたことから、現在の状況においては、意見書を提出する予定はございません。

③保育所について（保育振興課）

保育士等の処遇改善については、国の令和 3 年度補正予算により「保育士・幼稚園教諭等処遇改善臨時特例事業」として対応されることとなっており、あわせて、現在の配置基準を堅持することで適正な保育を確保することとしており、現在の状況においては、意見書を提出する予定はございません。

<問い合わせ>

経営管理部行政管理室総務課（TEL 079-559-5035）

※回答させていただいた内容に質問等ございましたらご連絡ください。

なお、本件は、担当する課が複数となっており、即答が出来ない場合もございますが、その際は、担当する課から別途ご連絡させていただき回答いたします。